

谷内・谷外小学校区 学校地域協議会だより

令和7年12月発行
VOL.3
姫路市教育委員会
教育企画室

◆ 第3回 谷内・谷外小学校区学校地域協議会を開催しました
(日時：令和7年11月25日 19時～ 場所：谷外小学校 3階 多目的室)

姫路市では、令和9年4月を目途に谷内小学校と谷外小学校の統合を進めることとしており、両校区の保護者、地域住民、学校の代表者で組織する学校地域協議会を設置しています。第3回学校地域協議会では、通学方法（スクールバス）や統合に関して寄せられた意見について協議を行いました。

◆ 協議内容について

協議会で検討した事項

- (1) スクールバスに係るサウンディング型市場調査結果の概要について
- (2) スクールバスの運行経路（たたき台）について
- (3) 統合に関する意見について（令和7年10月31日現在）
- (4) その他

◆ スクールバスに係るサウンディング型市場調査結果の概要

第2回の学校地域協議会だよりでお知らせしたとおり、大きく通学方法が変更となる谷内地区児童の通学については、スクールバスの利用を検討しています。スクールバスを導入するにあたり、事務局でサウンディング型市場調査を実施しました。その結果について、第3回学校地域協議会で構成員の方からいただいたご意見も含めて、ご報告します。

（仮称）姫路市立スクールバス運行管理業務委託に関するサウンディング型市場調査の結果について

1 調査目的

スクールバス運行管理の業務実施における現状の整理と課題、市場性の有無、様々なアイデア等について対話を通じて調査・把握するため

2 実施経過

日程	内容
令和7年7月24日（木）	実施要領の公表
実施要領の公表 ～ 令和7年8月8日（金）	参加申込み
令和7年8月26日（火）～9月12日（金）	対話実施



3 主な結果の概要 ※ 記載事項については、事業者との個々の対話結果であり、共通事項ではありません。

- (1)参加事業者は3事業者（3事業者とも受注意欲あり。）
- (2)本業務の規模や業務範囲について（想定される課題）
 - ・重量によっては走れない場所も出てくる。市から提示された乗降場所やルートが運行可能か確認等必要なため、一定期間を要する。
 - ・不測の事態等による急な増便対応等は困難である。
 - ・安全運行かつ確実な履行のため、コース確認の時間及び乗務員確保が必要であり、受注者の決定を半年前にはしてほしい。
- (3)受託者の実施体制等について
 - ・運行管理者の責任のもと、安全かつ確実に輸送できるように体制を構築する。
 - ・バス運行時のトラブルや、警報等の対応について、緊急連絡網や組織体制を用意したり、学校側とのやり取りで対応できる。
 - ・児童生徒の安全安心面を重視している。
 - ・授業によって下校時間が変わる場合についても、月単位で事前に決めると思うので対応できる。
 - ・登下校以外の想定（例えば放課後児童クラブの送迎）についても、市が仕様の中に入れていればその内容で受けることになるので問題ない。
 - ・ルートが臨機応変に変わることは対応が難しい。

4 今後の対応

サウンディングに参加いただいた事業者の意見を参考に、運行形態や業務内容の検討を進めていく。

※谷内小学校のPTAや学校で協議していただいた乗降場所の候補地についての資料も参考に検討する。児童の安全・安心が第一であり、事業者選定の際には、運行実績も考慮し、事業者を選定したい。

【構成員からのご意見】

- ・例えば、大雨警報が出て児童が帰宅しなければならない場合、スクールバスは出してもらえるのか。また、児童が車内で急病になった場合、どのように対応するのか。
- ・緊急連絡網や組織体制とあるが、学校側で対応が難しい時間帯もある。市としてバックアップしてほしい。

【事務局の考え】

- ・急な警報で帰宅する場合等は、あらかじめ学校側とやり取りの仕方などについて取り決めていけば、対応は可能。
- ・基本は、緊急連絡網や組織体制を用意し、学校側とのやり取りで対応したい。

※スクールバスについては、事業者が決定してから、協議会で具体的な協議をしていきます。

◆ 協議会での主な意見と教育委員会の考え方について

協議会での主な意見(・)と教育委員会の考え方(➤)は下記のとおりです。

【スクールバスについて（サウンディング型市場調査結果に対する意見以外のもの）】

- ・乗降場所については、学校と保護者が自治会長や地権者と調整をしなければならず、時間が必要である。
- ・マイクロバスは何台で、往復何便走らせるのか、谷内校区の児童だけが対象か、何キロ以上から乗せるのか。
➤まずは、通学方法が大きく変わる事となる谷内校区の児童にスクールバスを用意（2台を予定）するが、谷外校区の遠方から通っている児童にもスクールバスを用意してほしいという意見も聞く。この件については、将来的な検討課題としたい。
- ・バスの納品が間に合わなかった場合の代替案はあるのか。バスはマイクロバスか。ジャンボタクシーやコンピューターといった選択肢もあるか。
➤市の他業務では、マイクロバスのレンタカーを一定期間借りたなどの例もある。マイクロバスを想定しているが、人数によっては例えば、コンピューターみたいなものも選択肢の一つではある。

※スクールバスについては、事業者が決定してから、協議会で具体的な協議をしていきます。

【交流会について】

・音楽会や運動会などの行事を谷内・谷外の児童合同で行ってほしいという意見もいただいたが、音楽会や運動会については、現在の地域の保護者に向けた学習活動の発表の場という位置づけであり、合同で実施するとなった場合の練習や移動といった課題も大きく難しい。それ以外の交流については、2校で話し合っている最中なので、次回協議会で報告する。

【閉校式について】

・教育委員会が主導で式の内容や出席者、予算の調整をすべきではないか。終業式の後かそれより前倒しで行うのか、いつ閉校式を行うか。

- ・PTAや地域が主催で閉校に係る交流イベントをしてはどうか。
➤事務局で検討し、次回協議会で報告する。

【その他】

- ・統合後の教員配置は配慮してほしい。
➤教職員課に情報提供する。
- ・施設の跡地利用はどうするのか。
➤政策局の職員とも情報共有はしており、しかるべき時期に協議したいという意向である。
- ・放課後児童クラブについてはどうするのか。
➤協議会で学校運営についてある程度決めれば、その後に、こども総務課の職員に出席、説明してもらう予定である。



❖ ご意見をお聞かせください

今後も統合に関するご意見をお寄せいただき、学校地域協議会で共有します。下記の二次元コードまたは URL から、皆さんのご意見をお聞かせください。

※これまでにいただいたご意見は、別紙「統合に関する意見について」のとおりです。

こちらから



<https://lgpos.task-asp.net/cu/282014/ea/residents/procedures/apply/540eed5-4dd8-4c7e-b68a-46cd71b54d9a/start>

◆ 問い合わせ先（事務局）

姫路市教育委員会事務局 教育企画室
〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 北別館5階
電話：079-221-1557 F A X：079-221-2749 E-mail：kyo-kikaku@city.himeji.lg.jp